

第 10 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 22 年 6 月 28 日（月）午前 9：30～12：10	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出 席 者	委 員 (5 名)	金川委員、上井委員、木村委員、山野委員、川原委員
	事 務 局	広吉市民生活課長、佐々木主査
	傍 聴 者	2 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民参加の評価方法の検討について (2) 市民参加推進方策の検討・提言活動について 3 その他 4 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加の評価方法（木村委員案） ・ 市民参加の評価シート（上井委員案、山野委員案） ・ 市民参加推進方策（金川委員案、木村委員案、山野委員案） 	

1. 開会

会 長： 第10回市民参加推進会議を開会します。今日は、各委員から提案していただきました評価や推進方策にかかる資料をもとに意見交換いたします。

2. 協議事項

(1) 市民参加の評価方法の検討について

会 長： 皆さんの提案は、市側に着目していますが、私は市民側からの視点でどうなのかということも大事だと思っています。市民自身が市民参加をどのように考えているのかを知る方法として、例えばこの4月に報告した平成21年度市民参加推進会議報告書を市議会議員と元市民参加条例策定市民委員に送付していますので、その方々にアンケートを実施して見るのも客観的に、私たちの活動を外部から評価していただけるのではないかと思います。これが私としての評価方法の提案ですが、何かご意見はありませんか。

副会長： アンケートを実施するというのですが、なにか具体的な案はあるのですか。

会 長： 皆さんに賛成していただけるのであれば、次回の会議で案を提出したいと思います。例えば、パブリックコメントやワークショップの件数が少ないとか、アンケートの回収率が少ないことについてどう考えますかというような設問を考えています。市民参加の意識や情報提供なども考えています。

副会長： 確認ですが、評価方法の検討のためにアンケートを実施するというのであれば、設問を絞った方が良いと思いますが、今のお話では、この際だから市民参加全体について伺ってみましょうというふうに受けとめられたのですが。

会 長： 評価のそのものは、客観的でなければいけないと思います。そのためには外部の人がどう思うのかということが入らないといけないと考えています。自分たちだけでやっていたのでは偏ってしまうと思います。

F委員： 評価の項目のひとつとしての市議会議員や元市民委員に対するアンケートという形なのか、それとも昨年度の実施状況に関しての評価をするということですか。

会 長： 後者の方です。

B委員： 評価を求めるのは、まだ早いのではないですか。評価のための評価なんておかしくありませんか。

F委員： この推進会議は、行政に対して公募市民が評価するということになっていますので、ここで実施する評価が市民の評価と言いかえることができます。むしろそうでなければいけないはずです。

B委員：我々も客観的なのです。恣意的ではないです。

F委員：この推進会議がきちんと機能しているかという市民アンケートであれば理解できますが、市民参加の評価については、この推進会議の評価で十分だと思います。参考として、市議会議員や関心のある市民に意見を伺うのであれば分かります。その時期は、評価の形が決まって、一度評価してから別な意見として取り入れる形で良いと思います。

G委員：アンケートを実施する以上は、ある程度目的やポイントを決めてやらなければまとめ方が大変になります。そういう意味では時期的にまだ早いと思います。この推進会議から市議会議員や元市民委員の方に是非聞いてみたいことが出てきてからでも良いのではないですか。

副会長：意見を聞くということは、いつかの時点で非常に重要になると思います。

F委員：会長がおっしゃる趣旨は、一般市民に評価していただきたいということですか。

会長：そういう意味もありますが、先ず市議会議員と元市民委員に聞いてみるということです。

B委員：評価のためにアンケートすることは納得できません。

副会長：会長の提案は、市民参加推進方策にも関係する部分だと思いますので、ここでは各委員から提出された資料について意見交換しては如何でしょうか。

会長：分かりました。次に進みたいと思います。では副会長から提案資料について説明をお願いします。

副会長：基本方針を皆さんで確認してから、作業に着手した方が良いのではないかという考え方で、「評価方法の基本方針」と「評価フォームのあり方」という案を作成しました。

先ず評価方法の基本方針ですが、1番目として持続可能であることです。市職員の事務作業の負担が重くなりすぎないように、一時的に負担はあっても、継続することによって着実に軽減されることです。評価方法が原因で、市民参加手続きの実施が減ることのないようにすることです。また、推進会議の負担も重くならないことです。年間の会議回数・開催時間で検討可能な作業量なのかを留意することです。

2番目はコミュニケーションツールとして役立つことです。市職員と推進会議のコミュニケーションを支え、促進する道具として機能するように、現場で手続きを運用する市職員と市民の代表としての推進会議が互いにスムーズに意思を伝えあえる仕組みであること。序列や点数をつける目的ではなく、協働で良い施策を効率的に作り上げていくという認識に基づいて活用できる方法であること。市民にもわかりやすく、過程や結果の公表についてスムーズに情報提供できること。

3番目はこれまでの取り組みを生かし、長期的に進化させていくことです。「市民参加手続運用マニュアル（職員用）」、「平成22年度市民参加手続実施予定一覧」、「平成21年度市民参加手続実施状況（政策・手法別の資料）」など、現行・既存の資料を見

直して、課題や改善点を見つけ出していくことが必要です。評価方法については、市職員の運用状況や課題の指摘なども受け止め、フィードバックしながら推進会議で、長期的視野で改善していくことです。市職員の意見を幅広く受け止めるために、職員アンケートも実施したいです。

4 番目は環境への配慮です。将来に向けて、市民参加手続きが多様化していく可能性を勘案し、大量の文書や煩雑な連絡作業を避け、シンプルな作業工程で済む仕組みであるよう留意することです。

ここで一旦皆さんからのご意見を頂けたらと思います。

各委員：基本方針として同じ考え方です。

副会長：次に「評価フォームのあり方」については、大きく分けて事前シートと事後シートを組み合わせる方を提案します。

事前シートは事業単位で、実施する市民参加手続きの種類・組合せの適否を点検します。現行の「実施予定一覧表」を事業ごとのシートにし、若干、項目を修正したフォームです。事後シートは手続き単位で、実施状況と成果について点検します。複数の手続きを実施した場合の政策単位での総合的な点検もできるようにするものです。現行の「実施状況」のシートに、評価欄などの項目を補充したイメージです。

掲載項目については、事前シートは政策等の名称など8項目としました。現行書類に補充した項目として、市民参加条例の対象項目、費用（予算額）、推進会議の意見（評価の記述欄）を追加しました。ABCの段階評価ではなく、初めのうちは記述を入れるということです。事後シートのオリジナル部分は、実施を振り返って職員の方に、達成状況や今後の改善に向けての意見などを任意記入していただく欄です。

評価基準については、皆さんが評価の目合わせをどうするかということなのですが、基本的に事前は「市民参加条例に照らして適切に実施されているか」という点です。事後は「市民意見の取り扱いが適切か」という点が重要なことです。

G委員：職員の事務の負担にならないよう配慮されていて、適切な考え方だと思います。

F委員：基本的には大体同じ考え方ですが、事前シートの項目は細かすぎます。副会長もおっしゃられたように、市民参加条例に基づいて適切になされていることが重要ですから、市民参加手続きの有無のチェックと事案についての方法と時期があれば良いと考えています。

会 長：事前シートの項目に推進会議の意見（評価の記述欄）がありますが、事業内容がよほど早く持ち込まれて検討しないといけません。事務的に余裕がありますか。

B委員：それは年度当初に出されるのだからその段階で出来るはず。政策の中身まで入る必要はないわけです。

副会長：年間の予定では11月に次年度予定をお知らせいただけることになっています。

F委員：事前シートは政策単位で事後シートは手続き単位に変える理由は何でしょうか。

副会長： 評価の対象には、いくつかの次元があると思いますので、政策全体に対して市民参加が実施されているかということを確認するためには、政策の全体像が分かっていないといけませんので、その評価が1つということ。もう1つは、個々の手続きが適切に運用されているかということ。その2つの角度で点検する必要があるから。ただし、ペーパーを2つに分ける必要はなく、1枚のペーパーに事業があって、その下に各論を配置することでも構わないのです。

F委員： 政策単位と手続単位を一緒のページにはしにくい。例えば、政策単位でやったことについての手続きという意味ですか。事後の方は、方法が色々ありますから、それが一つ一つ適切かどうかの点検は必要ないと思います。パブリックコメントやアンケートがきちんとなされたかどうかは重要ではなく、北広島にある問題が市民参加によって、市民意見が取り入れられて解決できたのかということが重要なのです。

副会長： 個々の手続きについて、よく見ておくということは必要だと思います。

B委員： 副会長のおっしゃることは理解できます。事前評価で条例第5条の市民参加の対象がきちんと全うされているかをチェックして、事後評価で手続きの方法・回数が上手く適切になされたかをチェックするという事です。

副会長： F委員の提案された評価シートも市民参加方法の評価という項目があります。それと同じことを言っているのですが。

F委員： 事後評価も政策単位で良いということをお願いなのですが。

副会長： 手続き全体の個々の評価で、結果的にその政策にどう反映されたのかという総合的な政策に戻す評価も必要ですから、その欄も必要になりますね。

F委員： 分かりました。

会 長： 次にB委員から提案の説明をお願いします。

B委員： 評価シートを作成してみました。一番大事なことは条例第5条に規定している対象を市の施策実施者が適切に盛り込んで為されているかということです。各担当部署の課長がしっかりと見ていくということです。

シートの説明をしますが、左端に担当部・課を全部記入します。次に政策・施策の名称（概要）が入って、第5条の何号に当たるかを記入します。次に市民参加の方法を記入します。ここまでが事前評価になります。事後評価として実施報告欄に方法、時期、市民の理解度、反映、意見修正、今後の改善、ステップ等について記載し、第5条に該当するものがきちんと取り上げられているか、逃げていないか、参加手続き実施の適、一部適、不適を評価させます。形式化・形骸化されていないか、スケジュールとしてパターン化されていないかについて実施担当者から自己評価させます。右端の記事の欄にこの推進会議の客観的評価を記載します。ABC評価ではなく、文章数行の評価が良いと思います。

これらのことを1枚のシートで行うという提案です。作業工程は4月1日現在で作成して、12月31日現在で実施状況を記載し、年度末にきちんと仕上げるという流れです。市民参加条例の施行前にも手続きをしているわけですから、過去5年分の実績も記載する欄も設けました。

副会長：事後の評価の実施報告及び自己評価は、政策単位で行うということですか。

B委員：はい。

副会長：そうすると推進会議の評価も政策単位ですということですか。

B委員：はい。

F委員：このシートで全部署を網羅させるということは物理的に不可能だと思います。表にならないと思います。それから実施報告の欄は中に更に表が必要になります。

B委員：そこは大きくしないのです。

F委員：ここの欄が一番重要なのではないですか。

B委員：そうであれば各課に報告用紙を作成させれば良いのです。

会 長：1枚に50の部署を組み込むのは大変ではないですか。

B委員：1枚には収まりません。フォーマットは1つという意味で何枚かに分けます。

F委員：ページ数が増えるという問題ではなく、大きな紙でないと文章表現もあるのだから、非常に見にくい表になるということです。

B委員：貼り合わせても良いのです。試行錯誤なのでありますから。

会 長：市民の理解度、反映とありますが、本当に市民の意見が課長の報告の中で上手く反映されますか。

B委員：それは施策施行者がどう思ったかなのです。自画自賛しても良いのです。それを私たちが見て、表面的ではないかという評価コメントを記載すれば良いのです。

会 長：それで私たちが正確な評価をしたと言えますか。

B委員：コンピューターにいれて何かやるわけではないので、正確な評価が出来る訳がありません。

F委員：先程の副会長の提案とは反対に、実施報告と評価を職員にさせると結構な手間になりますが。

B委員： なりません。別紙をたくさん出させようと思うからダメなのです。それはどこかの会社の人事評価になってしまうと言っているのです。

G委員： このシートだけを提出しなさいとすれば良いですが、実施報告のところを別紙で詳細に記載しなさいとなると厳しいボリュームになると思います。

B委員： 別紙は必要ありません。

G委員： 例として自覚度とあり、管理職が自分の部署をABC評価すると、大部分はAと記載するように思います。

B委員： 記載して結構なのです。だからダメなのですと私たちが評価すれば良いのです。

G委員： 市民参加条例に沿った形でプロセス通りやっているのであれば、反省の中にもっと周知すれば良かった、もう少し市民の意見を取り入れれば良かったくらいコメントであって、あとは概ね市民の意見を取り入れることが出来たということで、Aに近い評価が上がってくるような気がします。

B委員： だから条例やマニュアルをきちんと読んで理解して、進度化した市民参加条例に沿った市民参加のことを施策の上で考えて実施しているかなのです。

G委員： Aという評価が一生懸命やった結果かもしれません。

B委員： 一生懸命やれば良いというものではありません。記載するのは構いませんが、まあその程度ですよということです。

会 長： 次にF委員から提案の説明をお願いします。

F委員： 1番目は、本来市民参加手続きを実施しなければいけないものの漏れを点検する意味で、第5条に関係するかしらないか関係なく全ての事務事業を対象に担当部・課名、事業名、概要を記載して、市民参加の有無欄にチェックを入れる項目です。これが事前シートになります。

ここで確認ですが、このような記入方法は市側として対応可能ですか。

B委員： それは行政の施行者の意識ですよ。

F委員： そうではなく事務手続きとして可能なかどうかということです。

事務局： 平成21年度ベースで全事務事業が441事業ございます。この事業全てについての政策評価を毎年度各担当課で行っています。それについて翌年度に市民参加手続きを行うかどうかということ各担当課が把握していますので、物理的に可能なことです。

B委員： それを更にけしからんということをやることが可能かと言っているのです。出来ないでしょう。

G委員： 難しいですが、各担当課で評価しているものを更にここで漏れが無いかということをやっている機関であるのなら少しさびしくありませんか。

B委員： 申告制で良いのです。

G委員：全部上げていますかと聞かれたら、上げていますという回答しか出てこないと思います。

B委員： ですからそれで良いのです。後から評価した時に全庁的に意識がないのではないかとということが見られるわけです。だから全部上げなさいと言っているのです。

F委員： 漏れがあるのではないかとということではなく、市ではこのような事業がある中で5条に該当するのは、これとこれですとした方がクリアになるという意味なのです。

B委員：それは出来ないでしょう。

F委員： 441事業のうち平成22年度の5条に該当しているのは15事業ですから、それが有りとなるわけですから可能です。

G委員：担当者が5条に該当するのか、軽易で該当しないものなのかという判断が難しいです。

F委員：市が考える軽易と市民が見たときのギャップを埋めるための意味もあるわけです。それでなければ、この推進会議はいらなくなるのです。

B委員：○×を付けて明らかにおかしければ言えばいいのです。どうして上がってこないのだと。

副会長：市民参加の対象になっているかということ、私達がどうチェックするかということで大変重要な議論ですが、作業として全体を見て是非を逐一チェックすることは時間的にも労力的にも難しいです。市の方がやっていることを全幅の信頼を寄せてノーチェックで大丈夫ですと言いきれるかということもそうもいかないですが、おっしゃる通りどこかでチェックを入れなければいけないのです。ただ、毎年F委員のシートで全部上げて全部市民参加しているかどうか○×をやるかどうかということなのです。私達が今からでもやれることは、市の事業は全てホームページで公開されていますので、こちら側から積極的に見て行って市民の意見を聞くべきと思うものが、きちんと手続きとしてあがっているかどうかは日常的に各委員ができます。1つはそのようにカバーしていくことと、もう1つは仕組みとして推進会議が1年に1回はそれを議論の俎上に乗せる機会を作るといったことなのかなと思います。

G委員：F委員の提案を実行するとすればボリュームがあると思います。

F委員：市の職員よりも、私達が大変になるということです。果たして441事業をチェックで

きるのかということです。

市民参加が必要かどうかグレーゾーンのものがあると思います。市民から見ると、どの辺までが市の内部事務処理に該当するのかが分からない部分もあります。例えば、審議会委員の報酬が7千円から6千円になり、市民参加手続きなしに決定されましたが、個人的にはいくらが適当か聞いて欲しかったです。

副会長： テーマとしては、きちんとどこかでやらなければいけないことです。平成22年度市民参加手続実施予定総括表をいただいています。政策単位で15件あります。

事務局： これに漏れがないかということですか。

F委員： そうではなく、表を出すというだけでも再度チェックしていることになるのです。出すということは、市民参加になっていないけれど市民が見たら疑問が出てくる可能性があるということです。

B委員： その中間位の意味で、部と課を全部網羅しなさいということなのです。そこに意識が出てくるからです。

F委員： 一度441事業を出してもらうことは良いことだと思います。

会 長： 時間が無くなってしまったので、次会に回しては如何でしょう。

副会長： 全件点検という大きなテーマなので継続審議にして、次に進んで良いのではないでしょうか。

会 長： それではF委員お願いします。

F委員： 1番目のところで補足するのは、参加の有無だけではなく市民参加有りというものには、方法、時期、予算も見なければいけないと思っています。

1から3まで1枚の用紙に記載していますが、それぞれが1つの表になるということです。

2番目は、実施状況とその評価をするという意味です。実施状況の項目は事業名、事業概要、担当部課、根拠、参加方法、実施時期、予算、PR、数的結果、反映結果です。ここで重要なのは反映結果の欄です。市民からの意見をどのように取り入れられたかということに記載する部分です。次に評価ですが、実施状況の各項目についてABC評価を行います。この後に市職員評価を入れても構わないと思います。評価の詳細に関しては文章になります。最後に改善点が入ります。これは事業ごとに1枚ものになります。

3番目は、市民参加方法のやり方について評価するものです。2番目の事業別評価と重複することになりますが、総評はこの推進会議が記載します。

全体的にできるだけシンプルにして、市民が見たときに分かりやすい表というコンセプトで作成しました。

会 長： 2番目の評価は、この推進会議がやるのですか。

F委員：はい。

B委員：7項目に評価がありますが、総評だけで良いのではないですか。

F委員：意識が全てのことにいくという意味です。

会 長： 会議時間が残り少なくなりましたので、評価に関する議論は次回に行うこととして、次の議題に移ります。

(2) 市民参加推進方策の検討・提言活動について

会 長： それでは私から提案いたします。

市民参加活動を推進するためには、この推進会議のみならず、より多くの市民に積極的かつ具体的に呼び掛けて効果を上げる方策について6つの提案をいたします。

1つ目は、傍聴率の向上です。この推進会議に限らず、色々な審議会・委員会などへの市民の傍聴率を高める方策が必要です。傍聴者の声を、何らかの形で収集し、各審議会などに反映できれば、素晴らしいことだと思います。

2つ目は、出前活動です。市内で行われる市民の集会に出来るだけ多くの委員や市の担当者が出席して、市民がどんな意見や考えを持っているのかを収集すると同時に、市民参加のPRを行います。市民の声をこの推進会議の議論に反映させます。

3つ目は、市職員向けワークショップです。市の主な部署からの職員と、市民参加推進会議が、市民参加について勉強会を行い、時には先進的な取り組みの他市との交流も考えられます。

4つ目は、市議会議員と推進会議の懇話会です。市政に対する市民参加の意義などについて、忌憚のない話し合いの場を作ります。

5つ目は、市民向けフォーラムです。複数の住民センターを利用して、推進会議メンバーの報告、公開討論会のような形で、市民の市政に対する参加意識を高めます。時には、外部講師の講話なども考えられます。

6つ目は、市民向けシンポジウムです。1～5の提案の集大成として、推進会議主催の市民参加シンポジウムを開催して、市長や外部講師にも参加いただき市民全体にアピールします。

副会長： 私の市民参加の推進策について提案します。

1つ目は、「拡大・市民参加推進会議（ミニ・フォーラム）の開催です。目的は「市民参加は、なぜ簡単ではないのか」の本音トークを広く市民公開の場で行う機会をつくりたい。市民参加の現実的な課題を浮き彫りにし、それを乗り越えるための対応策に挑戦していけるようにしたい。北広島方式の市民参加スタイルも編み出していく契機になるかもしれません。概要は、座談者を推進会議委員、市職員、市民参加やまちづくりに関心を持つ市民で、行政学・法学などの専門家をコメンテーターに招へいしても良いですが、ゲスト講演などはせず、主眼はあくまでも市民間の議論としたいです。

なお、市議会議員を迎えてのミニ・フォーラムは、「議会と市民参加」という別の論点で別途、機会を設けて開催したいです。ただし、市民参加に関心の深い議員との交流会や情報交換会は、年度内の開催が可能かもしれません。

2 つ目は、推進会議委員の「市民参加」現場見学会です。目的は、委員が市民参加手続の現況に触れることにより、今後の推進策のヒントを得ることです。概要は、審議会、懇話会、ワークショップなど今年度予定されている手続きについて、委員有志が傍聴する。市民参加としての意図に適った開催になっているかどうか。また、より市民参加につなげていくためには、どのような工夫が必要かを検討する。既に提起されている傍聴のあり方に関する条例の見直しについて今後、議論していく上でも役立ちます。見学成果については、推進会議で情報交換して共有します。

3 つ目は、コミュニティ FM 番組「今月の市民参加」です。目的は、市政への市民参加を身近に感じてもらうために、どんな市民参加の機会があるのか、結果はどうだったのかなど北広島の市民参加の最新情報を多くの市民に知ってもらうことです。概要は、FM メイプルの市政枠番組で、1 ヶ月 5 分程度を確保し、市民参加に関する情報（パブコメ募集、委員公募など）、豆知識などを放送します。放送局側の事情もあるので、希望しても簡単には実現できないかもしれませんし、全市をカバーしないメディアではありますが、やらないよりは良いのではないかという考えです。

F 委員： 私の市民参加の推進策について提案します。

1 番目は、シンポジウム・フォーラムの開催です。一過性で費用も手間もかかりますが、やらないよりましという考えです。

2 番目は、強化月間ということでキャンペーンの実施です。ポスター、ステッカー、T シャツ等グッズの製作などお金はかかりますが、1 ヶ月位市民参加月間が有っても良いと思います。

3 番目は、北広島のイメージソングを市民参加の形で作れないかということです。私は札幌市の厚別区で歌の会に関わっている関係で、市の予算を使わせてもらって作った経験があります。市民から募集したフレーズをもとに音楽の仲間が製作し中間発表を経てタイトルも市民から募集して、市民参加で実施したものです。これは市政に対する参加というより、市民参加というイメージを市民に持ってもら狙いです。

4 番目は、FMメイプルに市民参加に特化した番組の開設です。何人の人が聞いているのかということはあるのですが、やることによって聞く人が増えてくれればという考えです。

5 番目は、市民参加サポータークラブです。コンサドーレ、ファイターズみたいですが、この推進会議だけで話していても仕方がないという発想で、サポートしてくれる人たちのことです。

6 番目の市民活動・NPO も同様で、市民参加を推進しましょうという市民活動を後押しするような考えです。

7 番目は、自治会との連携です。役員の中に市民参加担当者を置くことをお願いするという事です。全市的に広げていくためには各自治会の協力を仰ぐことが絶対必要だという考えです。

8 番目は、市民参加メール・FAXモニターです。これは一部の人に限られてしまいますが、この会議の状況をメール、FAXでお知らせしたり簡単なアンケートを実施して回答をいただくということです。

9番目は、SNS「しゃべねっと」（ソーシャルネットワークサービス）との連携です。担当者を決めてSNSサイトに市民参加項目を作って情報発信していくという考えです。

10番目は、市ホームページのトップページに市民参加のバナーを設置するという事です。各種市民参加情報にワンクリックで入っていくことが出来るようにするという考えです。

付随してですが、パブリックコメントの市の公表文の件で意見があります。文章が非常に硬いです。本日「地域子育て支援センターの開設について」のパブリックコメント結果が掲載されましたが、提出のあった意見に対する市の考え方が、「周知しています。検討しています。ご利用願います。」の表現で意見を提出した側からすると、それだけですかという感じがします。もう少し軟らかい文章で意見を言ってもらって有難うという気持ちを込めた文章にしていただければ良いと思います。「そう言いますけれども、ちゃんとやっていますよ。」という回答が非常に多いです。どうせ言ったって言い訳されるだけなのだからということになり、市民参加が面倒になるということに成りかねません。表現方法を改善することも市民参加の推進になるということです。

11番目は、通信委員の設置です。市民参加条例策定委員会の時のように、サポートしてくれるメンバーとして意見を言ってもらう役割です。

12番目は、市民参加カフェです。あってもなくても良いのですが、このような催しが出来たら良いという考えです。

13番目は、議員による市民参加相談室の設置です。議員は市民参加のリーダーと捉えていますので、そのリーダー達に市民政策提案などを提出する市民が相談できるような仕組みがあると良いという考えです。

14番目は、市民参加アドバイザー制度です。市役所の中に相談室を設置して、職員ではなくボランティアの相談員を配備するという考えです。

15番目は、今はやりの検定制度です。市民参加についての知識を広めてもらおうという考えです。

16番目は、市民参加推進都市宣言です。この宣言をもとに何らかの予算を付けることが出来るのではないかとこの考えです。

17番目は、街角アンケートです。よくワイドショーとかで夕方駅前で行っていることですが、その結果を参考にしようとするのではなく、何かやっているけれど何だろうと思ってもらおうということです。市民参加で何かやっているというアピールです。

18番目は、ポイント制度です。これは以前から説明しているものです。

19番目は、議会・審議会等傍聴スタンプラリーです。傍聴者を増やそうという試みで、スタンプ10個溜まると北広島の特産品プレゼントというような、インセンティブを与えるという考えです。

会 長：有難うございました。今後の議論の進め方をどのようにしましょうか。

副会長： すぐ出来るものとそうでないものに分けて、優先順位を決めて取りかかっては如何でしょう。

ひとつ足りないと思ったのが、子どもたちへの働きかけとして小中高生の方々が、市民参加とは何だろうと理解できるチャンスを提供したいという考えがあります。

B委員： 申し訳ありませんが、以前から皆さんの意見に、議員と懇談会、審議会と意見交換ということが出ていますが、そういう所で何を話すのですか。良い意見だから参考にさせていただきますという趣旨ですか。

会 長： 残り時間が少なくなりましたので、今後の議論の進め方について決めたいと思います。

F委員： 沢山提案があったので、次回までに各提案について各自で確認事項を整理してきては如何でしょう。

副会長： 皆さんの提案で重複している議員の方々の懇話会は、工夫次第で今年度内に実現可能かと思います。今年度のスケジュールも考えながら、お金のことだけではなく時間的なことも考慮してイベント的なことがどれくらいできるのかということがありますが、あまり欲張らずに個人の委員レベルで傍聴などの接点を増やして地道にやっていって、それプラス1つ2つをこの推進会議で取り上げていくような感じで如何でしょう。ただ、来年度の計画は予算も含めて考えなければいけません。

F委員： 議員だけではなく、自治会の役員さん等とコミュニケーションが取れば良いと思います。商工会議所や消費者協会でも良いのですが。市民参加に直接関係なくても、市民参加に対する本音の話を聞ければと思います。

副会長： その前に、昨年市の職員にヒアリングを実施しましたが、もう少し現場の複数名の参加をいただいて、意見交換することもやってみたいですね。職員アンケートを実施する前の段階でやっておきたいですね。

F委員： 昨年のような硬い感じではなくて、意見交換というイメージであれば結構です。聞けた内容は参考になったのですが、何となく事情聴取をしているような場になってしまったものですから。

会 長： 今年度市民参加手続き実施予定15件を所管する担当課長との意見交換をするということになりますね。最後に次回の進め方についてお謀りします。

副会長： 次回も同じテーマが良いと思いますが、評価方法については皆さんの提案を私が整理してきます。そのペーパーをもとに更に詰めていくことで如何でしょう。推進策については、意見交換会を具体的に計画するという作業で、市議の方々、市の職員、市民の団体の方々を対象にということでしたが、各自でどう具体化していくかを検討してきてもらうということで如何でしょう。

F委員： どの団体と意見交換するのかという選定もこの会議で行うのですか。

G委員： 職員については、事務局で可能ですが、市民や市民団体については推進会議として発信していただいた方が、説得力があると思います。

F委員：連絡もですか。

G委員：郵便等の事務連絡は事務局の役割ですが、案の作成という意味です。

副会長：事務局に全部お任せではなくて、どんな団体といつどんなふうにということはこの会議で決めましょうということです。

G委員には、市職員との調整役をお願いしてよろしいですか。

G委員：了解しました。

副会長：単独の部署ではなく、複数の部署から選定して欲しいです。

G委員：今年度の市民参加手続き 15 件の中からなのか、全くフリーで選定ですか。

会 長：15 件の中から選定してください。

副会長：可能であれば、市民参加手続きの経験がある部署が希望です。

F委員：同じ部からで 2 人ではなく、違う部からが希望です。

G委員：了解しました。

3. その他

会 長：事務局から何か報告がありますか。

事務局：公募委員募集の件でお知らせがあります。欠員となっている 2 名の委員について 7 月 1 日から 20 日までの期間で募集いたします。早ければ 8 月の会議から新しい委員が加わることになります。

会 長：次回の会議は、8 月 4 日（水）9：30 から開催します。

これで第 10 回推進会議を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。